

<p>五六〇九・〇〇</p>	<p>糸、第五四・〇四項若しくは第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品、ひも、綱又はケール製の製品（他の項に該当するものを除く。）</p>	<p>紙、化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くず（紡織用繊維の短繊維及びくずにあつては、カード又はコムしてないものに限る。）からの生産</p>
<p>第五七類 五七・〇一 五七・〇二 五七〇二・一〇</p>	<p>じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物 じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物（結びパイルのものに限るものとし、製品にしたものであるかないかを問わない。） じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物（ケレムラグ、シュマックラグ、カラマニラグその他これらに類する手織りの敷物を含み、織物製のものに限るものとし、製品にしたものであるかないかを問わず、タフトし又はフロック加工をしたものを除く。） ケレムラグ、シュマックラグ、カラマニラグその他これらに類する手織りの敷物</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p> <p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、</p>

五七〇二・二〇

ココやし繊維（コイヤ）製の床用敷物

五七〇二・三一

その他のもの（パイル織物のものに限るものと
し、製品にしたものを除く。）

羊毛製又は織獣毛製のもの

五七〇二・三二

人造繊維材料製のもの

五七〇二・三九

その他の紡織用繊維製のもの

紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産
化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、
紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産
化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、
紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

五七〇二・四一

その他のもの（パイル織物のもので製品にしたものに限る。）

羊毛製又は織獣毛製のもの

五七〇二・四二

人造纖維材料製のもの

自動車用に適する寸法及び形状のもの

その他のもの

五七〇二・四九

その他の紡織用纖維製のもの

その他のもの（パイル織物のもの及び製品にしたものを除く。）

五七〇二・五一

羊毛製又は織獣毛製のもの

化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然纖維、人造纖維の短纖維又は紡織用纖維くずからの生産

第五七・〇二項に該当する材料以外の材料からの生産

化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、

紡織用天然纖維、人造纖維の短纖維又は紡織用纖維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、

紡織用天然纖維、人造纖維の短纖維又は紡織用纖維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四

五七〇二・五二

人造纖維材料製のもの

五七〇二・五九

その他の紡織用纖維製のもの

五七〇二・九一

その他のもの（製品にしたものに限るものとし、
パイル織物のものを除く。）
羊毛製又は織獣毛製のもの

五七〇二・九二

人造纖維材料製のもの

七・〇六項までに該当する材料、
紡織用天然纖維、人造纖維の短織
維又は紡織用纖維くずからの生産
化学品、第四七・〇一項から第四
七・〇六項までに該当する材料、
紡織用天然纖維、人造纖維の短織
維又は紡織用纖維くずからの生産
化学品、第四七・〇一項から第四
七・〇六項までに該当する材料、
紡織用天然纖維、人造纖維の短織

五七〇二・九九	その他の紡織用繊維製のもの	維又は紡織用繊維くずからの生産 化学品、第四七・〇一項から第四 七・〇六項までに該当する材料、 紡織用天然繊維、人造繊維の短織 維又は紡織用繊維くずからの生産
五七・〇三	じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物（タフト したものに限るものとし、製品にしたものであるか ないかを問わない。）	維又は紡織用繊維くずからの生産
五七〇三・一〇	羊毛製又は織獣毛製のもの	化学品、第四七・〇一項から第四 七・〇六項までに該当する材料、 紡織用天然繊維、人造繊維の短織 維又は紡織用繊維くずからの生産
五七〇三・二〇	ナイロンその他のポリアミド製のもの 自動車用に適する寸法及び形状のもの その他のもの	第五七・〇三項に該当する材料以 外の材料からの生産 化学品、第四七・〇一項から第四 七・〇六項までに該当する材料、 紡織用天然繊維、人造繊維の短織 維又は紡織用繊維くずからの生産
五七〇三・三〇	その他の人造繊維材料製のもの	維又は紡織用繊維くずからの生産

自動車用に適する寸法及び形状のもの

その他のもの

五七〇三・九〇

その他の紡織用繊維製のもの

五七・〇四

じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物（フェルト製のものに限るものとし、製品にしたものであるかないかを問わず、タフトし又はフロック加工をしたものを除く。）

タイル（表面積が〇・三平方メートル以下のものに限る。）

五七〇四・一〇

第五七・〇三項に該当する材料以外の材料からの生産

化学品、第四七・〇一項から第四

七・〇六項までに該当する材料、

紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四

七・〇六項までに該当する材料、

紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、

紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、

紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くず（紡織用繊維の短繊維及びくずにあつては、

カード又はコムしてないものに

カード又はコムしてないものに

カード又はコムしてないものに

カード又はコムしてないものに

<p>五七〇四・九〇</p>	<p>その他のもの 自動車用に適する寸法及び形状のもの その他のもの</p>	<p>限る。からの生産 第五七・〇四項に該当する材料以外の材料からの生産 化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くず（紡織用繊維の短繊維及びくずにあつては、カード又はコムしてないものに限る。）からの生産</p>
<p>五七〇五・〇〇</p>	<p>じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物（製品にしたものであるかないかを問わないものとし、この類の他の項に該当するものを除く。） 特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びびししゅう布 特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びびししゅう布（第五八・〇一項及</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、</p>
<p>第五八類 第五八類のうち</p>	<p>特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びびししゅう布 特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びびししゅう布</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、</p>

<p>五八・〇一</p>	<p>び第五八〇六・三二号に該当する物品を除く。） パイル織物及びシェニール織物（第五八・〇二項又は第五八・〇六項の織物類を除く。）</p>	<p>紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>
<p>五八〇一・一〇</p>	<p>羊毛製又は織獣毛製のもの 絹の重量が全重量の一〇%を超えるもの（絹ノイルその他の絹のくずを含む。以下この類において同じ。）</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項まで若しくは第五〇・〇一項に該当する材料、紡織用天然繊維（生糸を除く。）、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>
<p>その他のもの</p>	<p>その他のもの</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>
<p>綿製のもの</p>	<p>綿製のもの よこパイル織物（パイルを切つてないものに限る。）</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>
<p>五八〇一・二二</p>	<p>よこパイル織物（パイルを切つてないものに限る。）</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>

五八〇一・二三	コール天（パイルを切ったものに限る。）	化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、
五八〇一・二三	その他のよこパイル織物	紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、
五八〇一・二四	たてパイル織物（パイルを切っていないものに限る。）	紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、
五八〇一・二五	たてパイル織物（パイルを切ったものに限る。）	紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、
五八〇一・二六	シェニール織物 政令で定める難燃性を有するもの（幅が一四二センチメートル以上のものに限る。） その他のもの	第五八・〇一項に該当する材料以外の材料からの生産 化学品、第四七・〇一項から第四

五八〇一・三一

人造纖維製のもの

よこパイル織物（パイルを切つてないものに限る。）

プラスチック、ゴムその他の物質を染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層したもの

その他のもの

合成纖維若しくはアセテート纖維又はこれらの纖維を合わせたものの重量が全重量の五〇％を超えるもの、経緯糸のうちいずれか一方がこれらの纖維のもの及び絹の重量が全重量の一〇％を超えるもの、絹の重量が全重量の一〇％を超えるもの（合成纖維若しくはアセテート纖維又はこれらの纖維を合わせたものの重量が全重量の五〇％を超えるもの及び

七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然纖維、人造纖維の短纖維又は紡織用纖維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然纖維、人造纖維の短纖維又は紡織用纖維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項まで若しくは第五〇・〇一項に該当する材料、紡織用天然纖維（生糸を除く）、人造纖維

経緯糸のうちいずれか一方がこれらの
繊維のものに限る。
その他のもの

その他のもの

五八〇一・三二

コール天（パイルを切ったものに限る。）

五八〇一・三三

その他のよこパイル織物

五八〇一・三四

たてパイル織物（パイルを切っていないものに限
る。）

の短繊維又は紡織用繊維くずから
の生産

化学品、第四七・〇一項から第四
七・〇六項までに該当する材料、
紡織用天然繊維、人造繊維の短織
維又は紡織用繊維くずからの生産
化学品、第四七・〇一項から第四
七・〇六項までに該当する材料、
紡織用天然繊維、人造繊維の短織
維又は紡織用繊維くずからの生産
化学品、第四七・〇一項から第四
七・〇六項までに該当する材料、

五八〇一・三五	たてパイル織物（パイルを切つたものに限る。）	紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産
五八〇一・三六	シェニール織物 政令で定める難燃性を有するもの（幅が一四二センチメートル以上のもに限る。） その他のもの	第五八・〇一項に該当する材料以外の材料からの生産 化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産
五八〇一・九〇	その他の紡織用繊維製のもの	化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産
五八・〇六	細幅織物（第五八・〇七項の物品を除く。）及び接着剤により接着したたて糸のみから成る細幅織物類（ポルダック）	紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

<p>五八〇六・三二</p>	<p>その他の織物 人造繊維製のもの 政令で定める引張強さ及び難燃性を有するもの（幅が四六ミリメートル以上のものに限る。） その他のもの</p>	<p>第五八・〇六項に該当する材料以外の材料からの生産 化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、 紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>
<p>第五九類 五九・〇一</p>	<p>染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品 書籍装丁用その他これに類する用途に供する種類の紡織用繊維の織物類でゴム又はでん粉質の物質を塗布したもの、トレーシングクロス、画用カンバス及びハットファンデーション用バックラムその他これに類する硬化紡織用繊維の織物類 タイヤコードファブリック（ナイロンその他のポリアミド、ポリエステル又はビスコースレーヨンの強力糸のものに限る。）</p>	<p>紡織用繊維の糸からの生産</p>
<p>五九・〇二</p>		

<p>プラスチック又はゴムを染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層したもの その他のもの</p>	<p>五九・〇三</p>
<p>紡織用繊維の織物類（プラスチックを染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層したものに限るものとし、第五九・〇二項のものを除く。） リノリウム及び床用敷物で紡織用繊維の基布に塗布し又は被覆したもの（特定の形状に切つてあるかないかを問わない。） リノリウム</p>	<p>五九・〇四</p>
<p>その他のもの 紡織用繊維の壁面被覆材 ゴム加工をした紡織用繊維の織物類（第五九・〇二項のものを除く。）</p>	<p>五九〇四・一〇</p>
<p>その他の紡織用繊維の織物類（染み込ませ、塗布し又は被覆したものに限る。）及び劇場用又はスタジオ</p>	<p>五九〇五・〇〇</p>
<p>紡織用繊維の糸からの生産 化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産 紡織用繊維の糸からの生産 第五九・〇四項に該当する材料以外の材料からの生産 紡織用繊維又はその糸からの生産 紡織用繊維の糸からの生産 紡織用繊維の糸からの生産 紡織用繊維の糸からの生産</p>	<p>五九〇七・〇〇</p>

五九〇八・〇〇

用の背景幕その他これに類する物品に使用する図案を描いた織物類

五九〇九・〇〇

紡織用繊維製のしん（織り、組み又は編んだもので、ランプ用、ストーブ用、ライター用、ろうそく用その他これらに類する用途に供するものに限る。）並びに白熱ガスマントル及び白熱ガスマントル用の管状編物（染み込ませてあるかないかを問わない。）紡織用繊維製のホースその他これに類する管状の製品（他の材料により内張りし又は補強したもの及び他の材料の附属品を有するものを含む。）

五九一〇・〇〇

伝動用又はコンベヤ用のベルト及びベルチング（紡織用繊維製のものに限るものとし、プラスチックを染み込ませ、塗布し、被覆し若しくは積層してあるかないか又は金属その他の材料により補強してあるかないかを問わない。）

五九一一

紡織用繊維の物品及び製品（技術的用途に供するもので、この類の注7のものに限る。）

化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、

紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四

七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四

七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

化学品、第四七・〇一項から第四

七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産

<p>第六〇類 第六〇類のうち</p>	<p>メリヤス編物及びビクロセ編物 メリヤス編物及びビクロセ編物（第六〇〇一・九二号に該当する物品を除く。）</p> <p>パイル編物（ロングパイル編物及びテリー編物を含むものとし、メリヤス編み又はビクロセ編みのものに限る。）</p> <p>その他のもの 人造繊維製のもの</p> <p>ポリエステル製のたてメリヤス編みのもの のうちパイルを切ったもので、政令で定める難燃性を有するもの（幅が一四二センチメートル以上のものに限る。）</p> <p>その他のもの</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、 紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p> <p>第六〇・〇一項に該当する材料以外の材料からの生産</p> <p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、 紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>
-------------------------	--	---

<p>第六一類</p> <p>第六一類のうち</p> <p>六一一三・〇〇</p>	<p>衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）</p> <p>衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）（第六一一三・〇〇号に該当する物品を除く。）</p> <p>衣類（第五九・〇三項、第五九・〇六項又は第五九・〇七項のメリヤス編物又はクロセ編物から製品にしたものに限る。）</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p> <p>紡織用繊維の糸からの生産</p>
<p>第六二類</p> <p>第六二類のうち</p> <p>六二・一三</p>	<p>衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）</p> <p>衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）（第六二・一三項及び第六二・一四項に該当する物品を除く。）</p> <p>ハンカチ</p>	<p>紡織用繊維の糸からの生産</p> <p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項まで若しくは第五〇・〇一項に該当する材料、紡織用天然繊維（生糸を除く）、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずから</p>

<p>六二・一四</p>	<p>シヨール、スカーフ、マフラー、マンティイラ、ベールその他これらに類する製品</p>	<p>の生産 化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項まで若しくは第五〇・〇一項に該当する材料、紡織用天然繊維（生糸を除く）、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>
<p>第六三類 第六三類のうち</p>	<p>紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ 紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ（第六三・一〇項並びに第六三〇五・一〇号、第六三〇八・〇〇号及び第六三〇九・〇〇号に該当する物品を除く。） 包装に使用する種類の袋 第五三・〇三項のジュートその他の紡織用鞣皮繊維製のもの 使用したもの以外のもの</p>	<p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項まで若しくは第五〇・〇一項に該当する材料、紡織用天然繊維（生糸を除く）、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p>
<p>六三・〇五 六三〇五・一〇のうち</p>	<p>第六三・〇五項に該当する材料以</p>	<p>第六三・〇五項に該当する材料以</p>

<p>六三〇八・〇〇</p> <p>六三〇九・〇〇</p>	<p>織物と糸から成るセット（附属品を有するか有しないかを問わないものとし、ラグ、つづれ織物、ししゅうを施したテーブルクロス又はナブキンその他これらに類する紡織用繊維製品を作るためのもので、小売用の包装をしたものに限る。）</p> <p>中古の衣類その他の物品</p>	<p>外の材料からの生産</p> <p>化学品、第四七・〇一項から第四七・〇六項までに該当する材料、紡織用天然繊維、人造繊維の短繊維又は紡織用繊維くずからの生産</p> <p>第六三・〇九項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>第六五類</p> <p>六五〇一・〇〇</p> <p>六五〇三・〇〇</p> <p>六五〇四・〇〇</p>	<p>帽子及びその部分品</p> <p>フェルト製の帽体（成型し又はつばを付けたものを除く。）並びにフェルト製のプラトウ及びマンシヨン（スリットマンシヨンを含む。）</p> <p>フェルト製の帽子（第六五・〇一項の帽体又はプラトウから作ったものに限るものとし、裏張りしてあるかないか又はトリミングしてあるかないかを問わない。）</p> <p>帽子（組んだもの及びストリップ（材料を問わない。）を組み合わせて作ったものに限るものとし、裏張りしてあるかないか又はトリミングしてあるかないか）</p>	<p>第六五・〇一項に該当する材料以外の材料からの生産</p> <p>第六五・〇一項又は第六五・〇三項に該当する材料以外の材料からの生産</p> <p>第六五・〇二項又は第六五・〇四項に該当する材料以外の材料からの生産</p>

<p>六五・〇五</p> <p>六五・〇六</p> <p>六五〇七・〇〇</p>	<p>いかを問わない。</p> <p>帽子（メリヤス編み又はクロセ編みのもの及びレース、フェルトその他の紡織用繊維の織物類（ストリップのものを除く。）から作ったものに限るものとし、裏張りしてあるかないか又はトリミングしてあるかないかを問わない。）及びヘアネット（材料を問わないものとし、裏張りしてあるかないか又はトリミングしてあるかないかを問わない。）</p> <p>その他の帽子（裏張りしてあるかないか又はトリミングしてあるかないかを問わない。）</p> <p>帽子用のすべり革、裏、カバー、ハットファンデーシオン、ハットフレーム、ひさし及びあごひも</p>	<p>第六五・〇五項に該当する材料以外の材料からの生産</p> <p>第六五・〇六項に該当する材料以外の材料からの生産</p> <p>第六五・〇七項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>第六六類</p> <p>六六・〇一</p>	<p>傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品</p> <p>傘（つえ兼用傘、ビーチパラソルその他これらに類するものを含む。）</p>	<p>第五類、第三九類、第五〇類から第六〇類まで、第六六類、第七二類から第八一類まで又は第九六類に該当する材料以外の材料からの生産</p>

<p>六六〇二・〇〇 六六・〇三</p>	<p>つえ、シートステッキ、むちその他これらに類する製品 第六六・〇一項又は第六六・〇二項の製品の部分品、トリミング及び附属品</p>	<p>第六六・〇二項に該当する材料以外の材料からの生産 第六六・〇三項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>第六七類 六七〇一・〇〇 六七・〇二</p>	<p>調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品 羽毛皮その他の羽毛付きの鳥の部分、羽毛、羽毛の部分及び鳥の綿毛並びにこれらの製品（この項には、第〇五・〇五項の物品並びに加工した羽軸及び羽茎を含まない。） 人造の花、葉及び果実並びにこれらの部分品及び製品</p>	<p>第六七・〇一項に該当する材料以外の材料からの生産 第六七・〇二項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>第六八類 六八・〇四</p>	<p>石、プaster、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品 ミルストーン、グラインドストーン、グラインディングホイールその他これらに類する物品（粉砕用、研磨用、整形用又は切断用のものに限るものとし、フレイム付きのものを除く。）及び手研ぎ用砥石並びにこれらの部分品で、天然石製、凝結させた天然若</p>	<p>第六八・〇四項に該当する材料以外の材料からの生産</p>

六八・〇五	しくは人造の研磨材料製又は陶磁製のもの（この項の物品については、他の材料の部分品を有するか有しないかを問わない。） 粉状又は粒状の天然又は人造の研磨材料を紡織用繊維、紙、板紙その他の材料に付着させた物品（特定の形状に切り、縫い合わせ又はその他の加工をしたものであるかないかを問わない。）	第六八・〇五項に該当する材料以外の材料からの生産
六八・一一	石綿セメント製品、セルロースファイバーセメント製品その他これらに類する製品	第六八・一一項に該当する材料以外の材料からの生産
六八・一二	石綿繊維（加工したものに限る。）、石綿をもととした混合物及び石綿と炭酸マグネシウムとをもととした混合物並びにこれらの混合物又は石綿の製品（例えば、糸、織物、衣類、帽子、履物及びガスケツト。補強してあるかないかを問わないものとし、第六八・一一項又は第六八・一三項の物品を除く。）	第六八・一二項に該当する材料以外の材料からの生産
六八一二・五〇	衣類、衣類附属品、履物及び帽子	第六八・一二項に該当する材料以外の材料からの生産
六八一二・六〇	紙、厚紙及びフェルト	第六八・一二項に該当する材料以外の材料からの生産
六八一二・七〇	ジョイント用の圧縮した石綿繊維（シート状又は	第六八・一二項の材料以外の材料

<p>六八・一二・九〇</p> <p>六八・一三のうち</p>	<p>ロール状のものに限る。）</p> <p>その他のもの</p> <p>ブレーキ用、クラッチ用その他これらに類する用途に供する摩擦材料及びその製品（例えば、シート、ロール、ストリップ、セグメント、ディスク、ワッシャー及びパッド。取り付けてないもので、石綿その他の鉱物性材料又は繊維素をもとしたものに限るものとし、紡織用繊維その他の材料と組み合わせるものかないかを問わない。）</p> <p>自動車用の部分品以外のもの</p>	<p>からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産</p> <p>第六八・一二項に該当する材料以外の材料からの生産</p>
<p>第六九類</p> <p>六九・〇二</p> <p>六九・〇三</p>	<p>陶磁製品</p> <p>耐火レンガ、耐火ブロック、耐火タイルその他これらに類する建設用陶磁製耐火製品（けいそう土その他これに類するけい酸質の土から製造したものを除く。）</p> <p>その他の陶磁製耐火製品（例えば、レトルト、るつ</p>	<p>第六九・〇二項に該当する材料以外の材料からの生産</p> <p>第六九・〇三項に該当する材料以</p>

六九・〇五	<p>ぼ、マッフル、ノズル、プラグ、支持物、キューペ ル、管、さや及び棒。けいそう土その他これに類す るけい酸質の土から製造したものを除く。） かわら、煙突用品、建築用裝飾品その他の建設用陶 磁製品</p>	<p>第六九・〇五項に該当する材料以 外の材料からの生産</p>
六九・〇七	<p>陶磁製の舗装用品及び炉用又は壁用のタイル（うわ ぐすりを施したものを除く。）並びに陶磁製のモザイ クキューブその他これに類する物品（うわぐすりを 施したものを除くものとし、裏張りしてあるかない かを問わない。）</p>	<p>第六九・〇七項に該当する材料以 外の材料からの生産</p>
六九・〇八	<p>陶磁製の舗装用品及び炉用又は壁用のタイル（うわ ぐすりを施したものに限る。）並びに陶磁製のモザイ クキューブその他これに類する物品（うわぐすりを 施したものに限るものとし、裏張りしてあるかない かを問わない。）</p>	<p>第六九・〇八項に該当する材料以 外の材料からの生産</p>
六九・一一	<p>磁器製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び 化粧用品</p>	<p>第六九・一一項に該当する材料以 外の材料からの生産</p>
六九一二・〇〇	<p>陶磁製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び 化粧用品（磁器製のものを除く。）</p>	<p>第六九・一二項に該当する材料以 外の材料からの生産</p>
六九・一三	<p>陶磁製の小像その他の裝飾品</p>	<p>第六九・一三項に該当する材料以 外の材料からの生産</p>

	<p>第七〇類 七〇・〇五</p> <p>ガラス及びその製品 フロート板ガラス及び磨き板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。） 金属の線又は網を入れてないガラスで吸収層、反射層又は無反射層を有するもの 無反射層を有するもの以外のもの</p>	<p>外の材料からの生産</p>
<p>七〇〇五・一〇のうち</p> <p>七〇〇五・二二</p> <p>七〇〇五・二九</p> <p>七〇〇五・三〇</p>	<p>金属の線又は網を入れてないその他のガラス 色つきのもの、不透明のもの、色きせのもの及び単に表面を粗く磨いたもの</p> <p>その他のもの</p> <p>金属の線又は網を入れたもの</p>	<p>第七〇・〇三項から第七〇・〇五項までに該当する材料以外の材料からの生産</p> <p>第七〇・〇三項から第七〇・〇五項までに該当する材料以外の材料からの生産</p> <p>第七〇・〇三項から第七〇・〇五項までに該当する材料以外の材料からの生産又は原産資格割合が六〇%以上である生産</p> <p>第七〇・〇三項から第七〇・〇五</p>